

# 7 環境



## 自然と社会が共生できるまち

施策方針  
7-1

自然環境の保全と持続的活用

施策方針  
7-2

快適な生活環境の構築

- 地域の自然資本が次世代に継承されています。

基本事業(1) 生物多様性の保全

基本事業(2) 脱炭素社会に向けた取組

基本事業(1) 快適な生活環境づくりに向けた取組

基本事業(2) ごみの減量化・資源化の推進、廃棄物の適正処理

2035  
(令和17)年度に  
目指す姿

●自然と社会が共生できるまち

施策方針

7-1 自然環境の  
保全と持続的活用

■関連 SDGs



施策の  
目指す姿

- 市民や事業者などの生物多様性への理解が深まっている。 [基本事業 (1)]
- 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、協働して地球温暖化対策を進めている。 [基本事業 (2)]

(1) 生物多様性の保全

主な課題	主な取組
① 身近な自然を大切にすることを育むためには、自然環境に関する正しい知識や理解の普及、関心を高める取組が必要です。	・市内の自然に触れ、学び、体験できる環境の整備やミヤジマトンボなどの希少な生物の保全、特定外来生物による生態系への影響と対応に関する普及啓発等に取り組みます。
② 生物多様性が社会活動の基盤であることが認知され、環境への配慮や生物多様性を損なわない行動が日常的に実践されるよう取り組む必要があります。	・生物多様性の保全に向けて、生物多様性地域戦略を策定し、保全活動を実施している里地里山、企業緑地、都市の緑地等を自然共生サイトやOECMに登録するなど、各主体の取組を推進します。

(2) 脱炭素社会に向けた取組

主な課題	主な取組
① 地域全体で再生可能エネルギーや省エネルギーの取組を推進するためには、理解の促進や導入への支援が必要です。	・市民や事業者に対して脱炭素の必要性やメリットをわかりやすく伝えるなど、普及啓発を行います。また、再生可能エネルギー・省エネルギーの導入にかかるコストの低減に向けた支援を継続して実施します。
② 太陽光発電やバイオマス発電、小水力発電など、地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電力の拡大が必要です。	・公共施設において太陽光発電や省エネルギーの取組等を行うとともに、自治体新電力による再生可能エネルギーの地産地消を推進し、その収益を活用した地域課題の解決に取り組みます。



2035  
(令和17)年度に  
目指す姿

●自然と社会が共生できるまち

施策方針

7-2 快適な生活環境  
の構築

■関連 SDGs



施策の  
目指す姿

- きれいで暮らしやすいまちづくりが進んでいる。 [基本事業 (1)]
- 市民や事業者がごみの排出抑制やリサイクルに取り組み、ごみの減量化や再資源化が進んでいる。 [基本事業 (2)]

(1) 快適な生活環境づくりに向けた取組

主な課題	主な取組
① 公害に関する相談が毎年複数件寄せられており、対策が必要です。	・大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などについて、関係機関と連携して監視・指導を行います。
② 簡易専用水道、専用水道、飲用井戸等について、安全で衛生的な水の供給を確保するため、施設の設置者や管理者への意識啓発が必要です。	・施設管理者等に対して、適正な施設管理や水質検査に関する周知や助言、指導を行います。
③ 犬や猫の排泄物、不適切な餌やりに関するトラブルを防ぐため、飼い主への適正飼養の啓発や、飼い主のいない猫等への対策が必要です。	・市ホームページや広報紙等を通じて適正飼養の啓発を行うほか、地域猫活動の推進として不妊・去勢手術費用等の支援を引き続き実施します。
④ 市営墓地では、安定的な墓所等の供給のため、適正な管理とともに、時代のニーズに応じた整備が必要です。	・市営墓地を適正に管理するとともに、市営尾野山墓地を再整備します。また、合葬墓や樹木葬など、管理負担の少ない形態の墓地整備を進めます。

(2) ごみの減量化・資源化の推進、廃棄物の適正処理

主な課題	主な取組
① ごみの排出量は減少傾向にあるものの、更なる減量化・資源化を推進する必要があります。	・市民やスーパー、飲食店などの事業者と協力・連携し、食品ロスの削減に取り組むとともに、プラスチックごみの資源化品目の拡大を進めます。

